「専門職基準」の実質化に向けた取り組みに関する検討課題

竺沙　知章
（京都教育大学）

１．専門職基準の実質化の基本方針

（１）実質化の基本的な考え方

専門職基準を教職大学院における教育研究にどのように活かしていくかが、今後の重要な課題となる。すなわち、専門職基準の実質化に取り組むことが必要となる。その際、教職大学院の理念を踏まえるならば、この基準が、高度な専門職としての教員を育成することを促すものとならなければならない。そのためには、この専門職基準を与えられたものとして、その中にモデルを見出し、そのモデルに自らを近づけようとする発想に陥らないように注意することが重要である。したがって、教職大学院の関係者、とりわけ院生や修了生が、主体的に向き合い、自らの職能成長を図ろうとする姿勢を前提とすべきであり、常に、自らの職能を点検する際の拠り所となるべきものと理解する必要がある。

その上で、教職大学院の教職員や教育委員会、学校関係者が、これからの教職のあり方に関する認識を共有し、その高度化を共に目指す体制を構築していくことが求められる。

以上のように考えて、本研究科では、「専門職基準の意義とその活用について、教職員、院生、教育委員会や学校現場の間で共有化が図られ、それぞれの実践において専門職基準を常に意識しながら、自らの職能開発、学校教育の充実に取り組んでいくこと」を目指して、専門職基準の実質化に取り組んでいくこととした。

（２）実質化の具体的内容

専門職基準の実質化のためには、第一に、教職大学院のカリキュラムのあり方を検討していかなければならない。専門職基準に照らして、カリキュラムが適切に編成されているかどうか、教育成果が上がるように実施されているかどうか、常に、カリキュラム評価や教育成果の検証を行うことにより、カリキュラムの改善に取り組んでいくことが必要となる。

第二に、教育委員会との連携を深めながら、教育委員会が実施している教職員研修のプログラムの内容について、専門職基準の視点から点検を行い、その改善を図っていくことが必要である。教職大学院と教育委員会とが連携を行い、教職の専門職性を確立し、高度化を図っていくことが必要である。

第三に、教職大学院の教育と各学校の教育が連携していくことが必要であり、そのためには、

校内研修のプログラムに専門職基準の考え方が反映されることが求められる。教職大学院と連携協力校との関係の中で、そうして取り組みを推進していくことが可能であろう。

第四に、専門職基準の実質化は、学校における教育実践とその成果に表れなければならない。したがって、専門職基準の実質化の取り組みが、成果を上げているかどうか、実質化したと言えるかどうかは、最終的には学校における教育実践に即して検証されなければならない。専門職と言えるような教育実践が展開しているのかどうか、検証していくことが求められる。そうした検証を通じて、教職大学院のカリキュラムや教育研究のあり方を常に見直していくことが重要である。

（３）実質化の基本方針

以上のような実質化の取り組みを進めていくために、教職大学院の関係者、すなわち大学の教職員、院生、修了生、教育委員会事務局職員、学校の管理職や教職員が、定期的に交流する機会をもち、協議と検証を重ねることが必要である。重要なことは、教職大学院の教職員だけで議論を行うのではなく、院生や修了生、そして外部の教育委員会や学校の関係者と常に情報交換、意見交換を行うことである。教職大学院の外部との連携関係を重視して、実質化に取り組んでいくことを基本方針とする。

２．検討すべき課題

（１）カリキュラムと授業内容の検討

専門職基準と現行のカリキュラムとの対応関係、各授業科目の内容との対応関係を検討することが課題となる。そのために、これまでのところ、専門職基準のチェックシートを作成し、各基準の項目について、A : 授業の到達目標である、B : 授業の中で考えさせる機会がある、C : 直接扱うことはないが、その育成につながる内容がある、D : 授業内容との関連が全くない、の中で、該当するものを記入するようにして、すべての授業科目について、チェックを行い、集計を行った。現在のところ、集計を終えた段階であり、今後、その集計結果をもとに、カリキュラムや授業内容について、必要な改善に取り組んでいく予定である。

（２）専門職基準の検証

専門職基準の実質化が進んでいるかどうか、専門職基準が適切な内容であるのかどうか、その検証を絶えず行っていくことが必要である。それは、教職大学院の教育が適切で、成果が上がっているかどうか、修了生をはじめ、学校における教育が、専門職基準の実質化の成果が上がっているのかどうか、という二つの視点から取り組んでいくこととなる。

そのためには、教職大学院における評価・FD の取り組みとして、教育委員会や学校関係者と連携しながら、検証していくことが必要である。したがって、評価・FD の体制、教育委員会や学校関係者との連携関係を整備しておくことが課題となる。

３．検討の進め方

（１）教職大学院における協議

教職大学院における教育研究や管理運営の中で、日常的に取り組んでいく。具体的には、第一に、担当授業科目ごとに、担当教員による検討、第二に、評価・FD 委員会を中心として、各種委員会、また各コースにおける検討、第三に、運営委員会や連合教授会などの各会議での協議、という三点が考えられる。特に、評価・FD 委員会での取り組みは、院生によるアンケートの実施や FD 集会の開催などにより、教職員と院生との意見交換を重視して取り組んでいくことになる。

（２）学外の関係者との協議

教育委員会や学校関係者に対して、専門職基準を説明するとともに、その内容に関して協議を行い、内容の充実を図るとともに、関係者に周知できるように努める。まず、外部評価委員会において、専門職基準の実質化についての取り組み、それに対する自己評価の結果などを報告し、それに対する意見を聴取することにより、協議を進めていく。また教育委員会関係者とは、定期的に会合を持ち、教職大学院の教育研究についての意見交換を行うとともに、修了生の貢献度などについて意見聴取を行う中で、専門職基準の意義や成果、課題などについて協議を行っていく。さらには、学校の校長や教職員に対しても、修了生が在職している学校や連携協力校を中心に、教職大学院の教育研究の内容について説明し、意見交換を行うとともに、院生や修了生の学校への貢献の様子などについて意見聴取し、専門職基準に関する協議を進めていく。

（３）院生、修了生との協議

在籍している院生とは、評価・FD の活動において、意見交換を積極的に行っていく。さらに、院生とともに修了生とも定期的に集まる場を設定し、様々な協議を行っていく。具体的には、同窓会を組織していることから、そのネットワークを活用して、情報交換、意見交換を積極的に行っていく。また 8 月に教育研究会、11 月にホームカミングデー、2 月に実践報告フォーラムを開催し、教職大学院の教職員、院生、修了生、教育委員会関係者などが集う場を設けて、教職大学院のあり方や各学校での実践などについて協議を毎年、定期的に行っていく。そうした場を活用して、専門職基準のついての理解を深め、共有化を図っていく。それにより、専門職基準の実質化やその検証を行い、さらなる改善を推進していくこととする。